

2017年7月6日  
'17-G3号

## 平成29年度 研究助成の成果論文表彰制度による受賞者 決定

公益財団法人生命保険文化センター（代表理事・鈴木勝康）では、平成13年度から毎年、若手研究者の生命保険およびこれに関連する研究を支援することを目的に助成金による研究助成<sup>注</sup>を行ってきておりますが、平成21年度より、その研究成果である成果論文に対する表彰制度を新設し、第9回の受賞者を決定いたしました。

受賞者は下記のとおりです。受賞者には表彰状と副賞が授与されます。

今回の表彰は、昨年度「生命保険論集」（当センター発行）に掲載された研究助成の成果論文を対象としております。

なお、この表彰制度は、公益財団法人生命保険文化センターの研究助成の研究水準の向上および若手研究者育成の促進を目的として実施するものです。

注）研究助成制度につきましては、当センターホームページに掲載しております。

### 記

#### 【平成29年度の受賞者と受賞論文】

・最優秀論文賞： 該当者なし

・優秀論文賞： 該当者1名

受賞者 得津 晶氏（東北大学法学部准教授）

受賞論文 生命保険契約における任意法規の意義

：消費者契約法10条と無催告失効条項・免責条項

（「生命保険論集」No.198, 2017年3月）

・研究奨励賞： 該当者1名

受賞者 王 学士氏（東京大学大学院法学政治学研究科博士後期課程）

受賞論文 保険金の詐欺的請求の規律に関する一考察－米国法を参考にして－

（「生命保険論集」No.197, 2016年12月）

以上

|   |
|---|
| 本件に関するお問い合わせ先<br>〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1<br>公益財団法人 生命保険文化センター<br>保険研究室 研究助成係 (Tel: 03-5220-8512) |
|---|